

# 令和4年(2022)4月教育委員会定例会 会議録

令和4年(2022)4月26日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所6階委員会室に招集した。

## 1 会議に出席した委員

教育長	杉谷 学
教育委員(教育長職務代理)	錦田剛志
教育委員	金築千晴
教育委員	内藤祐馬

## 2 説明のため会議に出席した者

副教育長	安井孝治
教育部次長	山崎 創
教育部次長	園山裕二
教育部(子ども未来部)次長	金築健志
市民文化部次長	片寄友子
教育政策課長	常松博雄
学校教育課長	福間耕治
児童生徒支援課長	松井博之
出雲学校給食課長	林 辰昭
学校教育課主査	山本芳正
児童生徒支援課課長補佐	妹尾 博貴
出雲中央図書館長	黒田輝男
文化財課主任	安田晋也

## 3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

## 4 傍聴者

なし

## 開会

(杉谷教育長)ただいまから、令和4年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しておりますとおり行いますので、よろしくお願いいたします。  
令和4年度初めての教育委員会となりますので、本日から出席いたします転入職員からご挨拶をさせていただきます。

## 1 転入職員紹介

(転入職員あいさつ)

## 2 教育長行政報告

(杉谷教育長)それでは、最初に「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

### (1) 前回以降の動向

R4. 3. 23	市議会本会議 ・ 全員協議会
R4. 3. 24	出雲コア学園理事会、評議員会
R4. 3. 25	市議会閉会 、 定例記者会見
R4. 3. 28	乙立幼稚園旗返還
R4. 3. 31	市職員退職者辞令交付式、 教職員退職者・辞職者辞令交付式
R4.4.1	採用・昇任・異動管理職辞令交付式
R4.4.4	寄贈式(出雲村田製作所から： ひかわ図書館)
R4.4.6	全国交通安全運動一斉行動出発式
R4.4.8	市総合振興計画本部会議
R4.4.12	人事評価審査会
R4.4.13	寄贈式(JAしまね出雲地区本部から) 校長の会議 ・ 人権・同和教育推進員委嘱書交付
R4.4.15	全国市町村教育委員会連合会常任理事・理事会(東京)
R4.4.17	出雲南ロータリークラブ創立50周年記念式典、寄贈式
R4.4.18	出雲地区雇用推進協議会総会
R4.4.19	新規任用 ALT 任用通知書交付
R4.4.20	定例記者会見
R4.4.22	都市教育長会、市町村教育長会議(松江市内)
R4.4.26	定例教育委員の会議

### (2) 今後の予定

R4.4.27	寄贈式(ウシオ・平岡物産から)
R4.4.28	こいのぼり掲揚式
R4.5.9	市議会全員協議会
R4.5.10	校長年度当初面接(~31日)
R4.5.12	全国都市教育長協議会総会・研究大会(山口市)
R4.5.15	出雲青年会議所創立65周年記念式典
R4.5.17	島根県租税教育推進協議会連合会第31回定期総会(松江市)
R4.5.19	平田ロータリークラブ青少年委員会
R4.5.20	第1回管内教育長会
R4.5.24	定例教育委員会

(杉谷教育長)以上の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員)ありません。

### 3 会議録の承認

(杉谷教育長)次に、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録につきまして、何かご意見等がありますでしょうか。

(各教育委員)ありません。

(杉谷教育長)ないということですので、3月定例会の会議録については、承認とさせていただきます。

### 4 議事

(杉谷教育長)続いて、4 議事に入ります。まず、「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市小・中学生各種大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する要綱)」を議題といたします。教育政策課 常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑ございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市小・中学生各種大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する要綱)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市小・中学生各種大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する要綱)」について、承認いたします。

(杉谷教育長)続いて「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑がありますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第3号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑がありますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第3号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第3号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第4号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明に委員のみなさまから質疑がありますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第4号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第4号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について)」を、教育政策課 常松課長 に説明願います。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑がございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を、児童生徒支援課 松井課長 から説明願います。

(松井児童生徒支援課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にないようですので、「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を承認することについて、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続いて「議第7号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を、児童生徒支援課 松井課長 に説明願います。

(松井児童生徒支援課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第7号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第7号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第8号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を、児童生徒支援課 松井課長 に説明願います。

(松井児童生徒支援課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明いたしましたことについて、委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。錦田委員。

(錦田教育委員)1点質問させていただきます。39ページにあります支援委員会の専門委員は、教諭とありますが、養護教諭に限らないのでしょうか。それとも養護教諭で構成されるのでしょうか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)名簿にあるのは、すべて一般の教諭のみです。

(杉谷教育長)錦田委員。

(錦田教育委員)これまで確認していませんでしたが、運用上養護教諭でなくても支障がないということでしょうか。これまでもそう運用していて、これからもそうしていくということでしょうか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)これは、あくまで子どもさんの見立てを行うものです。養護教諭に限られたものではないと考えています。

(杉谷教育長)よろしいですか。錦田委員。

(錦田教育委員)専門性等が問われることはないのでしょうか。養護教諭としての高い知識とか、専門性が求められるということはないのでしょうか。検討されたうえで、一般の教諭があたられているのでしょうか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)養護教諭はいわゆる保健室の先生ということになっています。ここでの教諭というのは、いわゆる特別支援教育に関して、長けた教諭ということで任命しています。

(杉谷教育長)錦田委員。

(錦田教育委員)従来からそういう認識で問題なく運用されているということであるのでしょうか。

(杉谷教育長)山崎次長。

(山崎教育部次長)それでよろしいかと思えます。

(杉谷教育長)他にございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)他にないようですので、「議第8号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第8号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)次に「議第9号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を、児童生徒支援課 松井課長 に説明願います。

(松井児童生徒支援課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほど説明しました内容について委員のみなさまから質疑がございますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第9号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第9号 教育長の臨時代理について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続いて「議第10号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について)」を、子ども未来部 金築次長 に説明願います。

(金築子ども未来部次長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明に委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)「議第10号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について)」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第10号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について)」を承認いたします。

(杉谷教育長)続いて「議第11号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を教育政策課 常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明した事柄につきまして委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようですので、「議第11号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第11号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第12号 令和4年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を、学校教育課 福間課長 に説明願います。

(福間学校教育課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

うか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようですので、「議第12号 令和4年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第12号 令和4年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認いたします。

(杉谷教育長)続きまして「議第13号 出雲市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を、出雲中央図書館 黒田館長 に説明願います。

(黒田出雲中央図書館館長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの、説明につきまして委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。内藤委員。

(内藤教育委員) 出雲市の PTA のところだけが、副会長で、長でない方がなっておられますが、何か理由がありますか。こういった形で任命されているのでしょうか。

(杉谷教育長)黒田館長。

(黒田出雲中央図書館館長)それぞれの団体に推薦をお願いして、推薦いただいた方です。PTA さんについては、女性の参画の観点から、女性の方の推薦について、ご配慮いただくようお願いしています。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤教育委員)わかりました。PTA の団体が選んだ方がいいのかわかりませんが、そういった方の推薦をお願いしているということですね。いいのかなと思います。内容はわかりました。

(杉谷教育長)他にございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)他にございませんので、「議第13号 出雲市立図書館協議会委員の辞任

及び任命について」を承認することについて、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第13号 出雲市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を承認いたします。以上で議事を終了といたします。

## 5 報告

(杉谷教育長)続きまして、5 報告に移ります。報告(1)「出雲市教職員多忙化解消プランの改訂について」を、教育政策課 常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)学校に示したものを説明させていただきました。委員のみなさまから質問等あればお願いいたします。錦田委員。

(錦田教育委員)1点わからなかったのが、教えていただきたいと思います。9ページの部活動の枠の中の下から2番目各学校や中体連各専門部での連盟大会等への参加の検討とありますが、意味が理解できませんでしたので、どういったことなのでしょう。

(杉谷教育長)常松教育政策課長。

(常松教育政策課長)いろいろな大会に参加をされています。中体連などの標準的な大会と、いろいろな大会を見つけてきて、どんどん参加されるということもされています。そのことが多忙化につながっているということもあります。そういったところについては、少し見直しをしていただくと考えているところです。

(杉谷教育長)錦田委員。

(錦田教育委員)出場する大会を見直すということですね。わかりました。

(杉谷教育長)他にございますでしょうか。内藤委員。

(内藤教育委員)この資料でわからなかったのが、できなかった原因というのは、どういったものが挙げられるのでしょうか。

(杉谷教育長)常松課長。

(常松教育政策課長)いろいろな状況があると思います。例えば中学校では部活動があります。どうしても試合前については、ガイドラインを守るようにというふうには言っているの

ですけれども、他の学校は練習をしているといったところがあってなかなか止めれないということがあります。全員が一律に守ってくれればいいのだけれど他校では1日中やっていたというようなことも聞いたことがあります。これについては、遵守してくださいというふうに、伝えております。いろいろな事務仕事についても、どんどん増えてきております。それから、コロナ禍に、関係することでも、いろいろな資料が国から県からやってきております。そういったものの報告というような事務作業についても増えているというのが実態と思っております。教育委員会もいろんな配布物とかそういったものは、少しずつ減らして、重要なものだけを配るように少しずつ改善しているんですけども、それ以上にまた他の業務が増えたりといったところが、大きな原因じゃないかなというふうに考えているところです。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤教育委員)効率化の資料というのは出てきて、ここまでやっておられて、さらにできないという原因がここにきて出てきてるわけです。本当に、これは解消されるのかわかると、どんどん増えていだけであって、何も解消に繋がってないんじゃないのかなって思ってます。今デジタル化も進んで、いろんな意味で、もっと簡略化ができるんじゃないのかなと。簡略化がここに書いてあるのが、なおかつできない。先ほどいいなと思って見ていたのが、この夏休みを短縮するっていうこと。学校の教育の中でICTとかもやられて、もっともっと多忙化してると思っております。それを賄えるところは、この休みを短縮していくっていう、これが子どものためにいかどうかはよくわからないです。ただ、そこまでしないと、多忙化というのは解決できないんじゃないかというのが僕の思いです。民間で会社やっているので、一番の原因が期間です。ここまでで仕事してくださいっていう期間が短くてできないから多忙化になってくるってところが、一番の原因です。これは学校の中でもそういったところが原因だと思います。その原因をもうちょっと突き詰めてやられた方が、多忙化解消に繋がるんじゃないかなと思います。

(杉谷教育長)今のご意見について、常松課長。

(常松教育政策課長)教育委員会としても、少し踏み込んだ提案をしました。今回小学校は小学校の先生方で作るワーキング、それから中学校は中学校で作るワーキング、それから部活動のワーキングというような、小委員会というかたちで個別にいろいろ意見交換をさせていただきました。そこで、こちらはかなり踏み込んだ提案をしたりしました。余計なお世話というようなことも言われたりもしながら、いろいろな話をしたところです。意識改革とかこちらでもサポートできるのは、一番分かりやすいのがICTの利用とか、すぐに反映できないのですが、少しずつ成功事例を蓄積し、他の学校に紹介していくということになるのかなと思っております。これまでも道徳が授業化になったりとか、ICTの不慣れな方がそれを使う負担などもあるんですけども、こういった取り組みができるのか。出欠連絡についても、保護者からメールみたいな形で登録したら反映するような形にできないかなというところで一部導入したところもあります。そういったところ、まずは

慣れてもらわないといけないですが、苦手意識があったりして使われないというところもあります。そういったところを成功事例を見せながら、少しずつ減らしていけないかなと考えているところです。

(杉谷教育長)非常に皮肉なことだったんですけども、本市では、1 月末から一斉臨時休業して、部活動についても、高校入試が終わるまでは制限をかけていました。これは中学校の校長先生から聞いたお話ではあるんですけども、放課後の時間ができて、事務処理というか成績処理が非常に早く終わったというようなことがありました。片方では、部活動したいという先生がいらっしゃったことも確かだと思んですけども、そこに制限をかけたことで、生まれた時間で本来すべき事務作業が非常に円滑にできたということがありました。先ほど内藤委員おっしゃるように時間をどう生み出すかというか、期間をどうするかということは非常に大事なところなんです。それを生み出さないがために例えば、先ほど説明のありました小学校においては教科担当制を導入して、空き時間を増やすことで、事務作業を担当さんにしてもらおうとか、あるいは平日の 5 時間授業の曜日を増やして、事務作業に充てる時間を増やしてもらおうというようなことを工夫できないかということを提案してきたところです。冒頭の行政報告の中で触れましたけれども、そういう中で、片方では教員の配置がうまくいかなかったということです。本来、常勤の教員がきちっと配置できれば、こうした取組みも学校でもう少し前向きに検討いただけたかもしれません。残念ながら、年度始めから陣容的に困難が生じたがために提案してる教科担任制などへの意欲が若干下がってるというような感触を受けています。そうかと言って、これをやらなくてもいいということではなくて、今までと変わったことをやりながら、この問題の解決に当たっていかないといけない。同じことをやって解決していかないの、そうした意識を学校の方に持っていただきたいということで、先ほど常松課長の方が説明いたしましたように、かなり踏み込んだお話をさせていただき、そういった中身が少し散りばめられてるということです。これで終わりではなくて、やっぱりうまく学校の中で取り組んでいただけるように、私たちも環境整備をしていかなければいけません。学校の方にも、前向きな検討をお願いしたいというふうに思っております。金築委員。

(金築教育委員)私は、さくら小学校の学童をやってます。さくら小学校は、今年度から時短を始められて、放課後 30 分ぐらい子どもたちが早く帰ってくるようになりました。新学期なので、先生たちの多忙さがどうなったかちょっとわかりかねるんですけど、相変わらず遅くまで残っていらっしゃいます。その子どもが早く帰ってくることで、家庭に早く帰る。親の方たちとか、待っておられる方達はどう思ってるのかなという部分もちょっとあつたりします。お家で待ってられる保護者の方とか働いているお母さんたちも早く帰ってくるという気持ちがちょっと出ているのかなと。その辺は私も聞いてはないんですけど、学童に来れる子は学童でいい子しているんですけど、学校早く帰ってその帰り道早いからちょっと遊んでみたいとか、そういうトラブルがあつてしまうと、また、先生がもう一度行かないといけないということもあつたりするのかなと。田舎に住んでいるのでどうしても田んぼで遊んでみたりとか、子どもたちが早く帰るといろいろ悪さをする子もいたりします。私は、そういった部分も担保してあげなきゃいけないのかなと思つたりしていま

す。早くなつた放課後を、地元の方とかにお願いして何かできることがあればいいのかなと思ったりしています。さくら小学校は、幸い、もう一つ、キャンプ教室ってのがあって、学童ではない子どもたちが 5 時ぐらいまで地元の方に見てもらっています。そういった中で5時ぐらいまでは見てもらえる環境があるので、和気あいあいとみんなで遊んで、5時になって一緒に帰るという環境があります。先生たちも地元の方に見てもらっているという安心感もあります。そういった部分が他の学校もできていくといいのかなと思っています。

(杉谷教育長)地域性がありますので、学校がその状況にあった取組みをしていただくように、こちらとしてはいろんな情報提供していくということがあろうかと思えます。部活動については5月にスポーツ庁の方が、土日の地域移行についての何か方針を出すというようなことを聞いています。国が大きな動きの中でそういうことになっていますから、本市としてもどういうふうにしていくのかっていうところは今後検討していかなければいけないと思っています。この報告については、よろしいでしょうか。

(各委員)はい。

(杉谷教育長)以上をもちまして、報告事項を終了いたします。

## 6 その他

(杉谷教育長)続きまして、「その他」に入ります。「教育委員会の後援について」、教育政策課 常松課長 に説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)後援行事について、質問等ございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)以上で、その他事項を終了いたします。委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かありませんか。

(一同)なし。

## 7 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)次期教育委員会の日程ですが、5月24日(火)の、午後1時から、委員会室で開催いたします。

## 8 閉会

(杉谷教育長)それでは、以上をもちまして、令和4年4月出雲市教育委員会定例会を閉

会します。

(教育政策課長)皆さま、ご起立願います。一同 礼。

**【閉会】** (午後 3 時 1 4 分)